

株 主 各 位

兵庫県西宮市松原町9番20号  
加藤産業株式会社  
取締役社長 加藤和弥

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月21日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 兵庫県西宮市池田町11番1号  
フレンテ西宮5階 フレンテホール  
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 1. 第66期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第66期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件               |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件                |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.katosangyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要など内需を中心として一部で緩やかな回復傾向が見られました。しかし、欧州の経済不安及び中国経済の減速等の影響により、輸出関連の製造業を中心に多くの企業の業績は低迷し、雇用情勢も引き続き低調に推移するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。

食品流通業界におきましても、個人の消費マインドは、消費税率引き上げの決定及び穀物など原材料価格の高騰による商品価格の値上げ等、今後の生活への不安から防衛意識が一段と高まり、内食化傾向が継続する中で、企業間競争はますます激化し、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような中で当社グループは、消費者ニーズに対応した商品の開発・品揃え等、提案型営業を積極的に推進し、小売業をはじめ取引先との取り組みを一層強化するとともに、諸経費の抑制及び業務の生産性向上等による経営の効率化に努めてまいりました。また、平成24年1月にジャム類製造業である兵庫興農㈱の株式を取得して子会社とし、製造事業の拡大に向けた基盤の確立と機能の充実を図りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前期に比べ2.5%増加し7,202億58百万円となりました。利益につきましては、利益管理の徹底並びに物流コストをはじめ諸経費の抑制に努めたことにより、営業利益は110億84百万円(前期比3.9%増)、経常利益は兵庫興農㈱の株式取得により生じた負ののれん発生益を含め、121億54百万円(前期比5.2%増)となりました。

そして当期純利益は、前期に東日本大震災による損失4億26百万円を計上したことで、前期に比べ6.3%増加し66億96百万円となりました。

#### (2) 設備投資並びに資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、31億26百万円で、その主なものは、当社における建物、土地等の取得及び情報システムの開発費等であります。

その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成24年1月27日付で、当社は兵庫興農(株)の株式を取得し、同社を子会社といたしました。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 63 期 平成21年 9 月期	第 64 期 平成22年 9 月期	第 65 期 平成23年 9 月期	第 66 期(当期) 平成24年 9 月期
売 上 高 (百万円)	653,924	665,640	702,411	720,258
経 常 利 益 (百万円)	7,878	9,983	11,555	12,154
当 期 純 利 益 (百万円)	4,207	5,035	6,301	6,696
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	112.15	134.44	168.23	178.80
総 資 産 (百万円)	196,833	205,988	218,620	243,299
純 資 産 (百万円)	64,012	68,116	74,437	79,299
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,698.51	1,807.55	1,964.02	2,090.45

## (8) 対処すべき課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、景気の先行き不透明感からくる消費力の一層の減退により、食品流通業界における価格競争が収益圧迫要因となることが懸念されますので、当社グループは今後も引き続き利益管理の強化及び経営の効率化を図るとともに、与信管理には十分注力してまいります。

また、自然災害、大火災、テロ攻撃、新型ウイルス蔓延等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を実施することが、重要な課題であります。

そして、組織力の強化に向けた管理責任者研修、営業力の強化のための営業マン研修等による人材育成にも引き続き力を注いでまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、環境問題をはじめ会社に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

## (9) 主要な事業内容

当社グループは食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

### (10) 主要拠点等

本社	兵庫県西宮市松原町 9 番20号
東京本部	東京都大田区大森中 1 丁目 2 番28号
北海道・東北地区	北海道支社 (北海道北広島市)
	東北支社 (宮城県仙台市)
関東・甲信越地区	東関東支社 (東京都足立区)
	北関東支社 (東京都青梅市)
	南関東支社 (東京都大田区)
中部地区	中部支社 (愛知県一宮市)
近畿地区	北近畿支社 (大阪府摂津市)
	南近畿支社 (大阪府大阪市)
	西近畿支社 (兵庫県西宮市)
	*ケイ低温フーズ(株) (兵庫県伊丹市他)
	*ヤタニ酒販(株) (大阪府大阪市他)
中国・四国・九州地区	中四国支社 (広島県広島市)
	九州支社 (福岡県福岡市)
	*カトー菓子(株) (愛媛県松山市他)
	*九州加藤(株) (宮崎県都城市)
工場	上郡工場 (兵庫県赤穂郡)
	*和歌山産業(株) (山形県東根市)

( \*印は当社子会社であります。 )

## (11) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,024 (331) 名	17 (△48) 名

(注) 臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
984 (185) 名	△26 (△36) 名	38.9歳	14.5年

(注) 臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (12) 主要な借入先の状況

借入額の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## (13) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ケイ低温フーズ株式会社	1,200 百万円	61.25 %	冷凍・チルド食品 卸売業
ヤタニ酒販株式会社	100	100.00	酒類・食品卸売業
九州加藤株式会社	100	100.00	食品卸売業
和歌山産業株式会社	84	100.00	食品製造業
カトー菓子株式会社	50	95.00	菓子卸売業

当社の連結子会社は上記に記載の5社を含む9社、持分法適用会社は6社（非連結子会社4社及び関連会社2社）であります。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 72,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 38,153,115株 |
| ③ 株主数        | 9,771名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 商 事 株 式 会 社	3,270千株	8.73%
三 井 物 産 株 式 会 社	3,153	8.41
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,787	4.77
加 藤 武 雄	1,129	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,018	2.71
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	955	2.55
加 藤 和 弥	890	2.37
加藤産業グループ会社従業員持株会	870	2.32
キ ュ ー ビ ー 株 式 会 社	841	2.24
ハ ウ ス 食 品 株 式 会 社	838	2.23

(注) 持株比率は自己株式（699,461株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	加 藤 武 雄	和歌山産業㈱代表取締役会長
※取 締 役 社 長	加 藤 和 弥	
専 務 取 締 役	治 居 義 継	営業本部長兼広域流通・営業企画担当
常 務 取 締 役	安 本 一 男	近畿・中部地区担当
常 務 取 締 役	多 原 善 雄	東京本部長
常 務 取 締 役	弥 谷 惠 太 郎	システム本部長 沖縄ロジスティクス㈱代表取締役社長
常 務 取 締 役	小 林 隆 夫	近畿・中部地区担当補佐兼南近畿支社長
取 締 役	福 島 和 成	東京本部副本部長兼東関東支社長
取 締 役	破 魔 重 美	中四国・九州地区担当兼九州支社長
取 締 役	坪 内 良	東北・北海道地区担当兼東北支社長
取 締 役	鷹 尾 和 彦	管理本部長 ㈱アドバンス・キッチン代表取締役社長
取 締 役	木 村 敏 弘	西近畿支社長
取 締 役	上 島 浩 一	北関東支社長
常 勤 監 査 役	井 上 淳 一	
常 勤 監 査 役	中 村 順	
監 査 役	辻 卓 史	鴻池運輸㈱代表取締役会長
監 査 役	加 藤 正 一	住友商事㈱理事

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役辻 卓史氏及び加藤正一氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役辻 卓史氏を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

### ② 当事業年度中に就任した取締役

平成23年12月16日開催の第65回定時株主総会において上島浩一氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。



③ 当事業年度中に退任した取締役

平成23年12月16日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって専務取締役  
浅沼 明氏及び取締役松尾秀己氏は、任期満了により退任いたしました。

④ 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

平成23年12月16日

- ・ 治 居 義 継 専務取締役営業本部長兼広域流通・営業企画担当  
(専務取締役営業本部長を委嘱)
- ・ 小 林 隆 夫 常務取締役近畿・中部地区担当補佐兼南近畿支社長  
(常務取締役近畿・中部地区担当補佐を委嘱)
- ・ 破 魔 重 美 取締役中四国・九州地区担当兼九州支社長  
(中四国・九州地区担当を委嘱)

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	15名	274百万円
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	32百万円 (6百万円)
合 計 (うち、社外役員)	19名 (2名)	306百万円 (6百万円)

- (注) 1. 上記には、平成23年12月16日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
2. 株主総会の決議(昭和63年12月16日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く)は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額44百万円を支払っております。
4. 報酬等の総額には役員賞与引当金の繰入額64百万円(取締役13名に対し64百万円)及び役員退職慰労引当金の繰入額36百万円(取締役15名に対し34百万円、監査役(社外監査役を除く)2名に対し2百万円)が含まれております。

⑥ 役員退職慰労引当金の残高

当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く）は、次のとおりであります。

取締役12名に対し 381百万円

監査役（社外監査役を除く）2名に対し 10百万円

⑦ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役辻 卓史氏は、鴻池運輸㈱の代表取締役会長であり、また、社外監査役加藤正一氏は、住友商事㈱の理事であります。鴻池運輸㈱は当社の一部の物流業務委託先であります。また、住友商事㈱は当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先であります。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	辻 卓 史	<p>当事業年度中に開催の取締役会に5回出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度中に開催の監査役会に5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
社外監査役	加 藤 正 一	<p>当事業年度中に開催の取締役会に6回出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度中に開催の監査役会に6回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、下記(イ)及び(ロ)の金額の合計額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(イ) 責任の原因となる事実が生じた日の属する事業年度及びその前の各事業年度において、社外監査役が当社から報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち、最も高い額に2を乗じた額。

(ロ) 社外監査役が当社から受けた退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外監査役に就任していた年数(社外監査役に就任していた年数が2年未満の場合は2)で除した額に2を乗じた額。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

#### ③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準（I F R S）に関する指導及び助言業務

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、取締役は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の諸規程に従い、公正かつ適正に業務を執行する。
  - ② 取締役社長は、管理部門担当取締役をコンプライアンス総括責任者に任命し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。
  - ③ コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。
  - ④ 監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めるときは、取締役社長に対し改善を勧告する。
  - ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理部門担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の体制
  - ① 「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
  - ② 「内部統制規程」を定め、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決にあたる。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに情報漏洩を防止する。
  - ② 個人情報及び個人データに関しては、「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 取締役社長は、管理部門担当取締役をリスク管理総括責任者に任命し、各部門の担当取締役とともにリスク管理体制を構築する。
  - ② リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。

- ③ 「経理規程」「信用取引管理規程」「内部者取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」「有価証券及び資金運用規程」「外国為替管理規程」等の現行の規程に加え、想定されるリスクに対応する管理規程を制定する。
  - ④ 想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務執行を迅速かつ効率的に行うために、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項については、取締役社長主催の経営改善会議において執行方針を協議し、取締役会で決議する。
  - ② 取締役の職務執行については、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。
  - ③ 取締役は、中長期経営計画・年度予算の方針に基づいて策定された業績目標の遂行状況について、毎月開催される役員・幹部社員で構成する幹部会・営業会議において報告し、効率的な業務遂行に係る阻害要因を分析・検討し、具体的対策の実施により改善を図る。
- (6) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議する。
  - ② 関係会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連事業本部長が統括管理し、さらに個々の業務については、当社の各関連部署が管理する。また、各関係会社には、必要に応じて当社役員もしくは幹部社員を役員として派遣し、その健全性を保つ。
  - ③ 定例の関係会社役員会議並びに随時の業務改善会議において、当社担当取締役が指導並びに助言を行うとともに、関係会社の監査については、各関係会社の監査役が随時実施するほか、当社の監査室が監査規程に基づき実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、必要に応じて取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人として監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - ② 指名期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ② 監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、常務会その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、取締役及び使用人に説明を求めるとともに意見を述べる。
  - ③ 監査役は、必要に応じて取締役社長と意見を交換する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、グループ会社の監査役、監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
  - ② 監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予想の普通配当1株につき21円に1円を加え22円とするとともに、創立65周年の記念配当1円を加えた23円とすることを予定しております。これに伴い、すでにお支払いしております中間配当、1株につき21円を合わせた年間配当は1株につき44円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>166,967</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>155,559</b>
現金及び預金	46,958	支払手形及び買掛金	143,390
受取手形及び売掛金	98,463	短期借入金	174
有価証券	3,303	リース債務	361
商品及び製品	12,672	未払金	6,940
仕掛品	4	未払法人税等	2,667
原材料及び貯蔵品	808	未払消費税等	311
繰延税金資産	773	未払費用	197
その他	4,532	賞与引当金	1,112
貸倒引当金	△548	役員賞与引当金	77
<b>固 定 資 産</b>	<b>76,331</b>	資産除去債務	1
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>42,609</b>	その他	324
建物及び構築物	14,887	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,439</b>
機械装置及び運搬具	1,664	長期借入金	321
工具、器具及び備品	296	リース債務	620
土地	24,704	繰延税金負債	24
リース資産	958	退職給付引当金	5,667
建設仮勘定	98	役員退職慰労引当金	494
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,812</b>	資産除去債務	126
ソフトウェア	3,767	その他	1,184
電話加入権	35	<b>負 債 合 計</b>	<b>163,999</b>
その他	9	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>29,909</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>76,249</b>
投資有価証券	22,191	資本金	5,934
長期貸付金	270	資本剰余金	8,806
差入保証金	2,162	利益剰余金	62,371
投資不動産	1,130	自己株式	△861
繰延税金資産	730	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,045</b>
その他	3,504	その他有価証券評価差額金	2,044
貸倒引当金	△81	繰延ヘッジ損益	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>243,299</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,004</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>79,299</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>243,299</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで）

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高	百万円	720,258 百万円
売上原価		669,370
売上総利益		50,887
販売費及び一般管理費		39,803
営業利益		11,084
営業外収益		
受取利息及び配当金	523	
不動産賃貸料	366	
持分法による投資利益	190	
その他の	340	1,422
営業外費用		
支払利息	41	
不動産賃貸費用	270	
貸倒引当金繰入額	13	
その他の	26	352
経常利益		12,154
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	10	
補助金収入	14	
災害による損失戻入益	25	64
特別損失		
固定資産除売却損	132	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	111	
投資有価証券償還損	1	
ゴルフ会員権評価損	0	
たな卸資産廃棄損	71	
リース解約損	4	322
税金等調整前当期純利益		11,896
法人税、住民税及び事業税	4,921	
法人税等調整額	131	5,052
少数株主損益調整前当期純利益		6,843
少数株主利益		147
当期純利益		6,696

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年10月1日残高	5,934	8,806	57,397	△860	71,276
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,722		△1,722
当 期 純 利 益			6,696		6,696
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	4,973	△0	4,973
平成24年9月30日残高	5,934	8,806	62,371	△861	76,249

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年10月1日残高	2,283	△0	2,283	877	74,437
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,722
当 期 純 利 益					6,696
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△239	0	△238	127	△111
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△239	0	△238	127	4,861
平成24年9月30日残高	2,044	0	2,045	1,004	79,299

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社…………… 9社（主要会社名：ケイ低温フーズ㈱、ヤタニ酒販㈱）  
なお、兵庫興農㈱他6社は、重要性がないため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 非連結子会社4社（兵庫興農㈱他）、関連会社2社（三陽物産㈱他）に対する投資については、持分法を適用しております。  
なお、兵庫興農㈱の株式を新たに取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。  
また、非連結子会社3社（㈱マンナフレッシュサービス他）及び関連会社1社は重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。
  - (2) 非連結子会社の決算日は連結決算日と一致しており、関連会社については当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。  
ただし、三陽物産㈱については仮決算に基づく計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ…………… 時価法
    - ③ たな卸資産  
商品…………… 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
    - ① 有形固定資産…………… 定率法  
(リース資産を除く)  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 10年～45年

- ② 無形固定資産…………… 定額法  
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 投資不動産…………… 定率法  
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物及び構築物 10年～45年
- (3) 重要な引当金の計上基準は次のとおりであります。
- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。  
 また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法については次のとおりであります。
- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約が付されている外貨建債権債務については、振当処理を行うこととしております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象… ヘッジ手段：為替予約取引  
 ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針…………… 輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のため、為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法… ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで連結貸借対照表上、「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定している費用については、より適切な表示の観点から、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度において「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定した費用は3,625百万円であります。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		28,849百万円
投資不動産の減価償却累計額		1,809百万円
2. 担保に供している資産	現金及び預金	6百万円
	受取手形及び売掛金	30百万円
	建物及び構築物	284百万円
	土地	933百万円
	投資有価証券(株式)	666百万円
	差入保証金	12百万円
	投資不動産	44百万円
上記に対応する債務	支払手形及び買掛金	4,328百万円
	短期借入金	134百万円
	長期借入金	194百万円
	保証債務	45百万円

### 3. 保証債務

(1) 下記の銀行借入金に対して保証を行っております。

マンナオート㈱	45百万円
深セン華新創展商貿有限公司	36百万円

(2) 下記の仕入債務に対して保証を行っております。

三陽物産㈱	17百万円
-------	-------

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	181百万円
------	--------

### 〔連結株主資本等変動計算書注記〕

#### 1. 発行済株式並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,153	—	—	38,153	
合  計	38,153	—	—	38,153	
自己株式					
普通株式	698	0	—	699	(注)
合  計	698	0	—	699	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	936	25.00	平成23年9月30日	平成23年12月19日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	786	21.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	861	23.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月25日

〔税効果会計注記〕

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	424百万円
未払事業税	204百万円
貸倒引当金	178百万円
その他	168百万円
小計	975百万円
評価性引当額	△177百万円
計	798百万円
繰延税金負債（流動）	
固定資産圧縮積立金	△11百万円
特別償却準備金	△13百万円
その他	△0百万円
計	△25百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	14百万円
退職給付引当金	2,275百万円
役員退職慰労引当金	179百万円
その他	778百万円
小計	3,247百万円
評価性引当額	△918百万円
計	2,329百万円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△499百万円
特別償却準備金	△43百万円
その他有価証券評価差額金	△1,073百万円
その他	△7百万円
計	△1,623百万円
繰延税金資産の純額	1,479百万円



(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は112百万円減少し、法人税等調整額（借方）が263百万円、その他有価証券評価差額金が150百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のために為替予約取引（主として包括契約）を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用取引管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、輸入部門が執行し、経理部門が管理を行っております。毎月の取引結果については、管理担当取締役経由で取締役社長へ報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部が資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。  
(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,958	46,958	—
(2) 受取手形及び売掛金	98,463	98,463	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,998	21,998	—
(4) 長期貸付金	270	271	1
(5) 差入保証金	2,162	2,375	212
資産計	169,853	170,067	214
(1) 支払手形及び買掛金	143,390	143,390	—
(2) 短期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を除く）	50	50	—
(3) 未払金	6,940	6,940	—
(4) 未払費用	197	197	—
(5) 長期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を含む）	445	441	△4
(6) リース債務	982	975	△7
負債計	152,006	151,995	△11
デリバティブ取引	0	0	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価について、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を除く）、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価について、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成24年9月30日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	27	—	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	36	—	0
	ユーロ	買掛金	27	—	0
	売建 米ドル	未収入金	1	—	(0)
合 計			94	—	0

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式・関係会社株式	3,496

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,958	—	—	—
受取手形及び売掛金	98,463	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの				
(1)債券(社債)	—	—	—	500
(2)その他	400	500	1,300	900
長期貸付金	21	143	101	3
資産計	145,843	643	1,401	1,403
短期借入金(1年以内に返済予定の長期借 入金を除く)	50	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借 入金を含む)	124	321	—	—
リース債務	361	620	0	—
負債計	535	941	0	—

※差入保証金2,162百万円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

**〔資産除去債務に関する注記〕**

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**〔賃貸等不動産に関する注記〕**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報注記〕

1. 1株当たり純資産額 2,090円45銭  
 2. 1株当たり当期純利益 178円80銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)
当期純利益	(百万円)	6,696
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	6,696
普通株式の期中平均株式数	(千株)	37,453

〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>140,973</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>131,023</b>
現金及び預金	43,570	買掛金	117,297
受取手形	700	リース債	348
売掛金	78,491	未払金	5,328
有価証券	3,303	未払法人税等	2,256
商品及び製品	10,640	未払消費税	226
仕掛品	1	未払費用	118
原材料及び貯蔵品	33	前受金	87
前払費用	29	預り金	4,459
繰延税金資産	597	前受収益	0
未収入金	3,653	賞与引当金	820
短期貸付金	371	役員賞与引当金	64
その他貸倒引当金	114	資産除去債務	1
	△534	その他	15
<b>固 定 資 産</b>	<b>70,827</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,788</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>37,490</b>	リース債務	599
建物	12,661	退職給付引当金	4,379
構築物	248	役員退職慰労引当金	428
機械及び装置	1,284	投資損失引当金	572
車両運搬具	5	資産除去債務	82
工具、器具及び備品	237	その他	725
土地	22,126		
リース資産	925	<b>負 債 合 計</b>	<b>137,812</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,713</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	3,685	<b>株 主 資 本</b>	<b>72,027</b>
電話加入権	28	資本金	5,934
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>29,623</b>	資本剰余金	8,806
投資有価証券	19,061	資本準備金	8,806
関係会社株式	2,645	利益剰余金	58,148
出資	122	利益準備金	889
関係会社出資金	168	その他利益剰余金	57,259
長期貸付金	1,881	固定資産圧縮積立金	910
差入保証金	1,498	特別償却準備金	95
敷金	1,080	別途積立金	50,200
建設協力金	1,769	繰越利益剰余金	6,053
投資不動産	945	<b>自 己 株 式</b>	<b>△861</b>
繰延税金資産	425	評価・換算差額等	1,961
その他	199	その他有価証券評価差額金	1,960
貸倒引当金	△58	繰延ヘッジ損益	0
投資評価引当金	△117	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>73,988</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>211,800</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>211,800</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高 価	百万円	569,773 百万円
売 上 原 価		531,442
売 上 総 利 益		38,330
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,591
営 業 利 益		9,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	112	
受 取 配 当 金	465	
不 動 産 賃 貸 料	455	
雑 収 入	247	1,282
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
不 動 産 賃 貸 費 用	388	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4	
雑 損 失	14	463
経 常 利 益		10,557
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	30	
投 資 評 価 引 当 金 戻 入 額	310	
災 害 に よ る 損 失 戻 入 益	25	376
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	130	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	111	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	1	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	27	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	71	
リ ー ス 解 約 損	4	346
税 引 前 当 期 純 利 益		10,587
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,230	
法 人 税 等 調 整 額	172	4,402
当 期 純 利 益		6,185

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成23年10月1日残高	百万円 5,934	百万円 8,806	百万円 889	百万円 860	百万円 102	百万円 46,200	百万円 5,634	百万円 53,686	百万円 △860	百万円 67,565
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				68			△68	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△18			18	—		—
特別償却準備金の積立					12		△12	—		—
特別償却準備金の取崩					△19		19	—		—
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—		—
剰余金の配当							△1,722	△1,722		△1,722
当期純利益							6,185	6,185		6,185
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	50	△7	4,000	419	4,462	△0	4,461
平成24年9月30日残高	5,934	8,806	889	910	95	50,200	6,053	58,148	△861	72,027

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成23年10月1日残高	百万円 2,162	百万円 △0	百万円 2,162	百万円 69,728
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,722
当期純利益				6,185
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△201	0	△201	△201
事業年度中の変動額合計	△201	0	△201	4,260
平成24年9月30日残高	1,960	0	1,961	73,988

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。  
デリバティブ…………… 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 商品…………… 先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - (2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…………… 総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
  - (1) 有形固定資産…………… 定率法  
(リース資産を除く) …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 10年～45年
  - (2) 無形固定資産…………… 定額法  
(リース資産を除く) …… なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 投資不動産…………… 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 10年～45年

5. 引当金の計上基準は次のとおりであります。

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。  
また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 投資評価引当金…………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 投資損失引当金…………… 関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法に関する事項

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約が付されている外貨建債権債務については、振当処理を行うこととしております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…  
ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針…………… 輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のため、為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法… ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

8. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで貸借対照表上、「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定している費用については、より適切な表示の観点から、当事業年度より「未払金」に含めて表示しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定した費用は2,762百万円であります。

## 9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		23,909百万円
投資不動産の減価償却累計額		1,528百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権		1,406百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権		1,867百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務		5,774百万円
5. 担保に供している資産	投資有価証券(株式)	396百万円
上記に対応する債務	買掛金	1,656百万円
6. 保証債務		
(1) 下記の銀行借入金に対して保証を行っております。		
	深セン華新創展商貿有限公司	36百万円
(2) 下記の仕入債務に対して保証を行っております。		
	ヤタニ酒販㈱	6,069百万円
	九州加藤㈱	109百万円
	ケイ低温フーズ㈱	23百万円
	三陽物産㈱	17百万円
7. 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。		
なお、当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。		
	受取手形	104百万円

### 〔損益計算書注記〕

関係会社との取引高	売上高	4,712百万円
	仕入高	6,981百万円
	販売費及び一般管理費	1,936百万円
	営業取引以外の取引高	282百万円

〔株主資本等変動計算書注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	698	0	—	699	(注)
合計	698	0	—	699	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

〔税効果会計注記〕

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	301百万円
未払事業税	170百万円
貸倒引当金	178百万円
その他	131百万円
小計	781百万円
評価性引当額	△159百万円
計	622百万円

繰延税金負債（流動）

固定資産圧縮積立金	△10百万円
特別償却準備金	△13百万円
その他	△0百万円
計	△24百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	8百万円
退職給付引当金	1,814百万円
役員退職慰労引当金	155百万円
投資評価引当金	44百万円
投資損失引当金	217百万円
その他	409百万円
小計	2,650百万円
評価性引当額	△658百万円
計	1,992百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△495百万円
特別償却準備金	△43百万円
その他有価証券評価差額金	△1,024百万円
その他	△4百万円
計	△1,566百万円

繰延税金資産の純額	1,022百万円
-----------	----------

## (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は88百万円減少し、法人税等調整額(借方)が232百万円、その他有価証券評価差額金が143百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

## 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

## 〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ケイ低温フーズ㈱	所有直接 61.25%	商品の販売及び仕入建物、土地の賃貸 仕入債務の保証 余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り (注1)	3,379 (注2)	預り金	4,108
子会社	ヤタニ酒販㈱	所有直接 100.00%	商品の販売及び仕入建物、土地の賃貸 仕入債務の保証 役員の兼任	債務保証 (注3)	6,069	—	—

(注1) 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注2) 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

(注3) 仕入債務について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っていません。

## 〔1株当たり情報注記〕

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,975円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 165円14銭   |

## 〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年11月12日

加藤産業株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞

公認会計士 本 田 貫 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



**独立監査人の監査報告書**

平成24年11月12日

加藤産業株式会社  
取締役会 御中

**有限責任 あず さ 監 査 法 人**

指定有限責任社員

公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 本 田 貫 一 郎 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその整備・運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月22日

加藤産業株式会社	監査役会	
常勤監査役	井上 淳	一 ㊟
常勤監査役	中村	順 ㊟
監査役(社外監査役)	辻 卓	史 ㊟
監査役(社外監査役)	加藤 正	一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

このような方針に基づき、第66期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円(うち、記念配当1円)

総額 861,434,042円

(注) 中間配当として1株につき21円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき44円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月25日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,200,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たな事業内容を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8.（条文省略） 9. 倉庫業、 <u>貨物運送取扱事業及び</u> 貨物自動車運送事業 10. ～11.（条文省略）	（目 的） 第2条 （現行どおり） 1. ～8.（現行どおり） 9. 倉庫業、 <u>貨物運送取扱事業、</u> 貨物自動車運送事業 <u>及び</u> 貨物利用運送事業 10. ～11.（現行どおり）

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（13名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	か とう たけ お 加 藤 武 雄 (昭和14年8月23日生)	昭和43年5月 当社入社 昭和46年6月 当社取締役本社営業部長 昭和49年11月 当社常務取締役 昭和51年11月 当社代表取締役専務 昭和54年12月 当社代表取締役社長 平成15年12月 当社代表取締役会長 平成23年12月 当社取締役会長（現任）  (重要な兼職の状況) 和歌山産業㈱代表取締役会長	1,129,189株
2	か とう かず や 加 藤 和 弥 (昭和44年7月10日生)	平成6年3月 当社入社 平成7年12月 当社取締役社長室長 平成8年10月 当社取締役物流部長 平成9年12月 当社取締役ロジスティクス担当兼 営業企画部長 平成11年4月 当社取締役ロジスティクス担当兼 営業担当補佐 平成11年12月 当社常務取締役ロジスティクス担 当兼営業担当補佐 平成12年3月 当社常務取締役システム本部長・ 営業本部長補佐 平成13年12月 当社専務取締役管理本部長・シス テム本部長・関連事業本部長 平成15年12月 当社代表取締役社長（現任）	890,388株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	はる い よし つぐ 治 居 義 継 (昭和27年9月20日生)	昭和50年3月 当社入社 平成7年4月 当社札幌支店長 平成10年10月 当社広域流通部長 平成11年4月 当社営業企画部長兼広域流通部長 平成15年12月 当社取締役営業企画部長兼広域流通部長 平成18年5月 当社取締役広域流通担当兼営業企画部長 平成18年12月 当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通・営業企画担当兼ブランド事業部長 平成23年12月 当社専務取締役営業本部長兼広域流通・営業企画担当 (現任)	20,633株
4	こ ばやし たか お 小 林 隆 夫 (昭和27年8月2日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 当社高松支店長 平成15年12月 当社阪和支店長 平成17年12月 当社取締役阪和支店長 平成18年6月 当社取締役南近畿支社長兼阪南支店長 平成23年4月 当社取締役南近畿支社長 平成23年12月 当社常務取締役近畿・中部地区担当補佐兼南近畿支社長 (現任)	10,100株
5	ふく しま かず なり 福 島 和 成 (昭和28年8月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年9月 当社千葉支店長 平成17年12月 当社取締役千葉支店長 平成18年6月 当社取締役東関東支社長 平成19年12月 当社取締役東京本部副本部長兼東関東支社長 (現任)	16,449株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	は ま しげ み 破 魔 重 美 (昭和28年11月27日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 当社足立支店長 平成17年8月 当社東京本部営業部長兼足立支店 長 平成18年5月 当社広域流通部長兼東京本部営業 部長 平成18年12月 当社取締役広域流通部長兼東京本 部営業部長 平成19年4月 当社取締役広域流通部長 平成23年4月 当社取締役九州支社長 平成23年12月 当社取締役中四国・九州地区担当 兼九州支社長 (現任)	17,633株
7	たか お かず ひこ 鷹 尾 和 彦 (昭和27年3月16日生)	平成19年9月 当社入社 平成19年9月 当社総務部長 平成20年5月 当社総務部長兼環境管理部長 平成20年12月 当社取締役関連事業本部長兼社長 室長 平成21年12月 当社取締役管理本部長兼関連事業 本部長兼社長室長 平成22年11月 当社取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱アドバンス・キッチン代表取締役社長	1,000株
8	き むら とし ひろ 木 村 敏 弘 (昭和32年1月20日生)	昭和55年3月 当社入社 平成14年10月 当社多摩支店長 平成18年6月 当社北関東支社長兼多摩支店長 平成20年10月 当社西近畿支社長兼阪神支店長 平成21年12月 当社取締役西近畿支社長兼阪神支 店長 平成23年4月 当社取締役西近畿支社長 (現任)	9,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	う え し ま こ う い ち 上 島 浩 一 (昭和34年3月27日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年2月 当社湘南支店長 平成20年10月 当社北関東支社長 平成23年12月 当社取締役北関東支社長 (現任)	10,000株
※ 10	や ま な か け ん い ち 山 中 謙 一 (昭和35年3月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年12月 当社北大阪支店長 平成19年10月 当社高松支店長 平成21年10月 当社中四国支社長 (現任)	7,200株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
※1	やたに けいたろう 弥谷 惠太郎 (昭和24年4月3日生)	平成9年4月 当社入社 平成9年10月 当社ロジスティクス部長 平成13年12月 当社取締役システム本部長補佐兼 ロジスティクス部長 平成15年10月 当社取締役システム本部副本部長 兼情報システム部長 平成15年12月 当社取締役システム本部長兼情報 システム部長 平成19年12月 当社常務取締役システム本部長兼 情報システム部長 平成20年4月 当社常務取締役システム本部長 (現任)	13,000株
※2	さがら ひろき 相良 広基 (昭和29年5月9日生)	平成19年7月 当社入社 平成19年7月 当社経理部長（現任）	2,000株
3	かとう しょういち 加藤 正一 (昭和31年6月27日生)	昭和54年4月 住友商事㈱入社 平成16年4月 同社農水産本部農水産開発部長 平成21年4月 同社理事食料事業本部長（現任） 平成21年12月 当社監査役（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
※ 4	やまむらこうじ 山村幸治 (昭和37年9月25日生)	昭和60年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成3年6月 山村硝子㈱入社 管理本部管理部長 平成6年6月 同社取締役管理本部副部長 平成10年5月 同社常務取締役管理本部長 平成10年10月 日本山村硝子㈱常務取締役管理本部長 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成17年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者(現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 加藤正一氏及び山村幸治氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者加藤正一氏は、当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先である住友商事㈱の理事であり、特定関係事業者の業務執行者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- 加藤正一氏は、大手商社理事食料事業本部長として流通業界の豊富な経験と知識を活かし、客観的かつ中立的な見地から有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。引き続き監査役として当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。山村幸治氏は、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、客観的かつ中立的な見地から有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただけるものと判断しております。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 当社は、加藤正一氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合には同契約を継続する予定であります。
- また、山村幸治氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。
6. 山村幸治氏は、東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます安本一男氏、多原善雄氏、弥谷恵太郎氏及び坪内 良氏並びに監査役を退任されます井上淳一氏及び中村 順氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やすもと かず お男 安 本 一 男	平成9年12月 当社取締役 平成13年12月 当社常務取締役 現在に至る
たはら よし お雄 多 原 善 雄	平成9年12月 当社取締役 平成17年12月 当社常務取締役 現在に至る
やたに けい た ろう 弥 谷 恵 太 郎	平成13年12月 当社取締役 平成19年12月 当社常務取締役 現在に至る
つぼ うち りょう 坪 内 良	平成19年12月 当社取締役 現在に至る
いの うえ じゅん いち 井 上 淳 一	平成16年12月 当社常勤監査役 現在に至る
なか むら じゅん 中 村 順	平成20年12月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

メモ欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

メモ欄

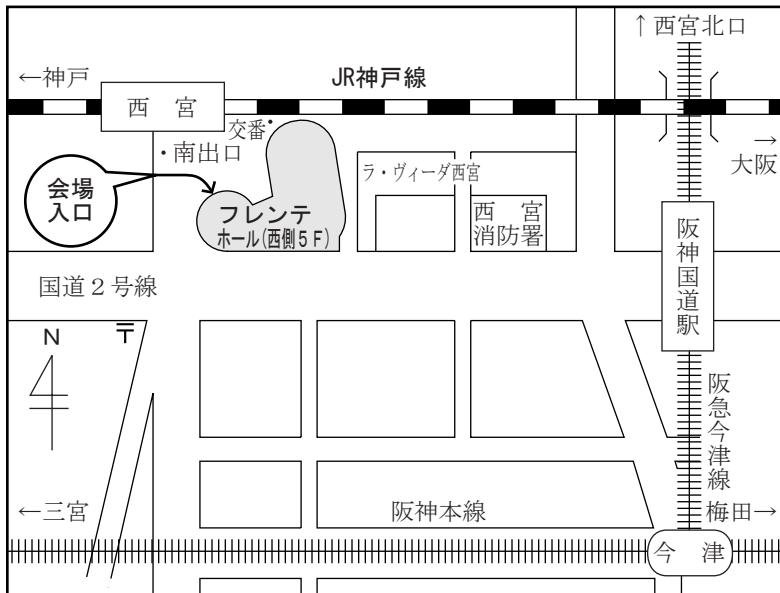
A series of horizontal dotted lines for writing notes.

## 株主総会会場のご案内

### ○ 会場

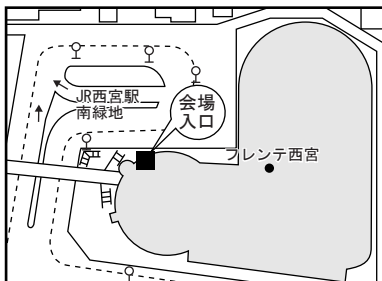
兵庫県西宮市池田町11番1号  
フレンテ西宮5階 フレンテホール

### ○ 会場付近略図



(矢印の1階入口からエレベータで5階ホールへご入場ください。)

### ○ 会場周辺拡大図



### ○ 交通機関(最寄駅)

JR神戸線「西宮」駅から徒歩約2分